

Title	国語の可易性と不易性
Author	塚原, 鉄雄
Citation	人文研究. 12 卷 6 号, p.597-616.
Issue Date	1961
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

国語の可易性と不易性

塚原鉄雄

〔恣意性と固定性〕 言語は、その表現と内容——言語表現の志向対象となる素材——との関係が、恣意的であることと特徴とする。例えば、動物学上の脊椎動物、哺乳類、食肉目、犬科、犬属に所属し、「ワン」と吠え、「キャン」と鳴く——と、日本人がそう思っている——動物は、国語によれば、「いぬ」と呼ばれる。ところで、この動物が、「いぬ」と呼ばれるのは、歴史的、社会的な習慣に過ぎない。犬自身に、そう呼ばなければならない必然的な理由は、些かもないのである。

したがって、それは、本質的に、「いぬ」であってもよいし、また、「いぬ」以外の何かであっても、支障がない。ということとは、言語の絶対性と優劣性とは、言語主体の行動意識として成立する価値評価は別として、問題にならないわけである。すなわち、その動物は、「dog」と呼ばれてもよいし、「犬」であっても差支えない。そして、「いぬ」と呼ぶのと、「dog」と称するのと、いずれが、この動物の呼称として、最も適切であるか、あるいは、最も優秀であるか、——そういったことは、決定することができない。

ところが、こういった言語の恣意性は、一見、それとは矛盾する、言語の固定性を要求する。それには、積極的な理由と、消極的な理由とが、ありそうである。

言語に絶対性がないことは、一面、どんな形を採用してもよいということである。が、しかし、それは、同時に、どんな形を採用しても、それらの間に、優劣の差が、本質的に存在しないことでもある。とすれば、一往、決定された形を、

変更する必要はない。これが、消極的な理由といえよう。

更に言語は、社会的な共有であることによって、その機能を、現実的に荷担する。個人もしくは集団が、任意に変更すれば、言語の通達機能は阻礙される。したがって、決定されて一般化した言語は、変更する必要がないどころか、積極的に、変更を、封鎖しなければならない。

ここに、言語の恣意性は、その固定的な定著性を、要求することになる。へめ(目)へくち(口)へき(木)へまつ(松)というふうには、文献資料に徴する限り、かつて変更を見ない語は、すこぶる多い。千数百年の歴史が、幾変転したにも拘わらず、これらの伝統的な形が、そのまま保持されている。この事實は、言語以外の社会的な習慣の展開と、比較するならば、言語の超歴史性を、雄弁に物語るものといえよう。少なくとも、こういった現象に関する限り、言語は、時代の推移や社会の変動との関連を、保たないように見える。

〔不易と可易〕 ところが、言語の史的研究は、それにも拘わらず、言語の時間的な変更を、歴然と明示する。そこから帰納される言語の性質は、非固定的な可易性である。音韻、文法、語彙、文体など、通史的に観察するならば、その変化や転換、交替は、甚たしく顕著である。たとえ、その変移が、限定された一部であるとしても、変移以前の全体は、変移を含む全体と、同一の全体ではあり得ない。この観点に立脚するとき、言語の固定的な不易性は、むしろ例外的な、特殊的な局部現象かとも思われる。

しかも、言語の固定性自体が、果たして、真に〔固定〕であるかどうか、疑わしい。たとえばへまつ(松)である。この語が、対象化する素材についていえば、終始、その志向するものは、不易であり、固定している。けれども、その表現する素材が、固定的であることは、表現する言語が、そうであるとは限らない。へオンナとへ女性とへ婦人として、へメロウとへ女類と、いずれも、素材を共有しながら、別個の語である。とすれば、へまつ(松)によって、へ待つを連想し、そうした連想の随伴性において把握されたときのこの語は、そのような連想を捨象した今日の

へ松」と、同じ語であるとは考えられない。へ松竹梅」と、併称される社会的風習が一般的な時代のへ松」は、それが、現実感覚としての脈動を、喪失したそれと、異なった語である。このように、その表現対象となる素材は、時間と空間とを超越して、固定的に定著している場合でも、その言語の素材を対象化する方法には、変移の認められることがある。すなわち、言語の固定性とは、絶対的な不易ではない。それか、不易と見なされるのは、表現形式と表現素材との結合という観点に立脚した、仮説に過ぎない、といえそうである。したがって、固定的な定著性を基礎づける言語の不易性は、変移のなかに認定されるそれであって、いわは不易的な可易性と、名づけてよい。

ところで、言語の恣意性は、その可易性を、誘導する。ある動物が、いぬ」と呼ばれることに、必然的な絶対性がなく、偶然的な契機をしか保たないとするならば、へいぬ」という語は、何時でも、別の形式に置き換えられる可能性を、孕胎するといえる。既に、言語の不易性が、変移に矛盾しないとすれば、言語に具有する可易性は、その固定的要求にも拘わらず、本質的に、毀傷されないと考えられよう。

すなわち、言語は、本質的に可易であり、現実的に変移する。一見、不易と思しいものも、変移の観点から把握しうることからすれば、不易ではない。とすれば、究極において規定するとき、言語は変移するわけである。

ところが、言語が、本質的に可易である、その根柢を、更に深層にまで穿抉するとき、不易性の存在することを、否定できない。言語は、それが言語である限り、言語としての本性を、持続する。いま、これを、国語に限定しても、その変転推移にも拘わらず、国語は、国語であったし、また、国語であるであろう。外来語の摂取や、新造語の発生は、常に、国語的な規正を随伴し、国語の具有する可能性の、具体的な開発として、実現したといえる。例えば、中国語との交渉が、撥音や促音を、国語の音韻体系に、導入したことから、可易性を指摘することはできよう。けれども、それは、決して、中国語の音韻を、忠実に模写し、それを、そのまま、国語の音韻として、導入することではなかった。恰かも、印欧語の /k/ と /x/ とか、 /b/ と /v/ とかの相違を、国語に将来しえなかった事実などに、勘案するならば、国語の音節 /n/ は、中国語との

交渉を契機として成立したとしても、既に、その音韻体系が、可能性として、本質的に保有した音韻であった。それに反して、/l/と/r/と、あるいは、/b/と/v/とを、区別する可能性を、国語の音韻体系は、具有しないと見えよう。

このような観点からすれば、言語の可易性は、現実的にいうならば、それぞれの言語に特有する本性によって、制約を受け、變正されるわけである。言語の変移する可能性は、無限の放恣を、許容しない。

少なくとも、それが、日本語、もしくは、日本の国語として、統一的に把握される限りにおいて、このような意味での不易性が、認定されるはずである。

問題の拡張を回避して、言語一般に及ぶことは、保留したい。ただ、この理論は、次元を超越して、語族を対象としても、また、言語という観点に立脚しても、適用できることを、指摘するにとどめる。

さて、不易性と可易性とを、種々の観点から、考察したのであるが、これを、要約すれば、こんなことにならうか。

国語は、その本性において、根柢的に不易である。時間的な推移を超越して、連続的な不易性が、存在するはずである。——それは、空間的な距離についても、やはり同様であるが、いまは触れない。連続的な不易性を承認することが、第一の公理である。

第二の公理は、第一の公理を前提として、国語は、時間的な推移に随伴して、断絶的な可易性を、具有するはずである、ということになる。

ところで、第一の公理と第二の公理とは、矛盾しない。第一の公理を欠くときには、相異なる現象を統一的に組織化することが、不可能とならう。桜桃と桜花とは、統一的に組織化できるけれども、豚と真珠とでは、そういうわけにはいかない。現象と現象とが、全然異質的であるならば、国語史は成立しない。

国語史を、通時論と同義に見なす立場からは、当然、そうならざるを得まい。ただ、歴史的、社会的観点に立脚して、国語生活史の立場から、《通史的研究》として規定するならば、若干の疑義が残らう。すなわち、祖先の言語を、完全に

忘失した民族の国語史にあつて、連続的な不易性が、果たして存在するか、という問題である。この疑問は、第一の公理に前提して、言語を荷担する主体の連続性を、定立することの必要性を、示唆する。たか、日本の国語を研究対象とする国語史では、現実的に、考慮しなくてもよい。

しかし、理論的不徹底を危惧して、一言しておこう。そのような民族にあつては、国語の交替が実現したのであり、ここにいう国語史は、異質の言語を接合して、成立することかない。文化史の一環を構成する言語生活史は、成立するけれども、言語研究としての国語史は、統一的に、成立しえないのである。したがつて、言語の連続的な不易性を欠くことは、当然であり、国語史の範疇の埒外に、所属する現象と考えられる。

次に、第二の公理は、史的認識を、成立させる条件である。言語が不易であるならば、人間の生理的機構がそうであるように、史的認識の対象とはならない。

したがつて、第一の公理と第二の公理とによつて、統一的な組織としての国語史が、成立する。そして、第一の公理は、第二の公理の前提条件であり、第二の公理は、第一の公理に矛盾しない限界において、その妥当性を保持する。第一の公理は、第二の公理を拘束し、第一の公理に抵触して、第二の公理を適用すれば、言語研究としての国語史は、崩壊する。

〔不易の立場と可易の立場と〕 ところで、言語の恣意性は、言語形式と言語素材との結合関係を、成立の観点から、観察するとき、把握される性質である。そして、その固定性は、そうした関係の成立した後に、現実的要請として、その結合関係に賦与される、主体的な拘束である。そこで、言語は、成立の起源からいへば、恣意的であるけれども、現実的には、固定的であるように、規定される。すなわち、ある動物を、へいぬと呼称することは、成立の起源に溯及すれば、恣意的であろう。しかし、へいぬの呼称が、一たび成立すれば、それは、単なる恣意的な存在にとどまらない。恣意的な異同や交替を、容易に許容しない社会的拘束が、作用する。

したがつて、起源論を離れて、発生論的に規定すれば、言語は、恣意的であつて恣意的でない、換言すれば、恣意性と

固定性との、矛盾的な契機を、孕胎して存在する。そして、その矛盾が、生態論的に、可易性と不易性とを、本質的な両者の共存において、実現すると考えられる。

したがって、言語の変移は、不変に基礎づけられた変移であり、また、言語の定著は、変移を拒否しない、変移を随伴する定著であることを、免れないのである。そこで、生態論的にならば、言語の不易性とは、可易的な不易性であり、その可易性とは、不易的な可易性であると、見なさなければならぬ。

だとすれば、言語の研究は、不易の観点に立脚して、その変移は、不易における可易として、把握することである、ともいえる。この立場は、方法論的な反省に欠如するところがあつたけれども、結果論的にいえば、明治以降のいわゆる国語史が、実践的に採用した立場であつた。それは、西欧言語学の影響下に、言語の史的変移を追求する。その限りにおいて、一見、可易の立場と思われよう。しかしながら、それらは、国語の全体を、変移において把握したのではない。変移する現象だけを、変移する事実に即して、把握し、かつ記述したのである。そこには、把握されない、また、把握しようとされない現象が、その史的研究から放置されて、多量に存在している。不易を残置し、変移の部分だけを、対象化する研究であつた。変移を、定著との相関関係において、把握しなかつたところに、その欠陥があつたけれども、それは、その研究が、そうした定著を、研究対象の範疇から除外したことに、原因を探求できよう。その錯誤が、可易の立場であるように、錯覚させるにすぎない。それらの対象化したのは、国語の一部であり、意識すると否とを問わず、変移しない他の部分が、存在することを、承認していたわけである。それが、対象化されないのは、その不易を承認していたことであり、したがって、その対象となつた変移は、不易における可易であつたと、見なさざるをえない。すなわち、それは、不易の立場に、立脚するものであつた。ただ、方法論的な反省と批判は、殆んどなされなかつたし、その結果、いわゆる国語史は、変移現象の記述に終始して、方法論的に、説明学への発展を、実現するに至らなかつたのである。

しかしながら、近代の国語史学史に、一貫するこの欠陥は、また、不易の立場そのものにも、原因するといえよう。不

易の立場からすれば、変移は、個別的な現象にとどまる。それは、偶発的、散発的な現象に過ぎない。変移現象は、国語現象の全般的な変移にまで波及しないことになる。とすれば、現象の個別的な変移を、時間的推移を軸として、記述することはできても、国語全体を対象とする変移は、究極において、存在しないことになる。すなわち、それは、国語史の否定である。

変移は、定著における変移であり、変移と定着とが、国語を形成する。この考え方は、原理的な体系的研究の立場である。組織的な国語史は、ここから、成立しない。

たとえば、履物は変わらない、とする立場がありえよう。その場合、下駄と草履と靴とは、履物の体系を構成する。明治以降の、靴の輸入は、個別的な変移現象ではあるが、下駄や草履は、従来のように、使用されているし、そのために、これらの機能の変移か、認められない、といった見方もできる。これらの履物は、履物であることに、変わりはない。靴の出現は、歴史的な事実であるとしても、下駄が下駄であり、草履が草履である限りにおいて、個別的な偶発現象である。とすれば、靴の出現という事実が、添加されればよい。履物には、下駄と草履と靴とがあり、靴は明治以降に輸入されて普及した、と記述すれば、それで済もう。

ところが、靴の将来された後の下駄と草履は、それ以前の下駄、草履とは、相異なるともいえる。たとえば、外出用としての下駄は、日常の私的な近距離の場合を除き、絶滅にちかい。その結果、いわゆるサンダル形式をも生み出した。また、その靴も、紋付、羽織袴の村長や、和服姿の女学生までが、着用した時代のそれと、今日、洋服着用にだけ使用するものとは、別だとも考えられよう。これらの構造には、一往、変移はないといってもよい。しかし、社会的習慣としての機能に、変移が認められる。そして、更に、機能の変移が、靴だけにとどまらず、草履や下駄の形態にまで、変移を促がしている。すなわち、この観点からすれば、不易も、不易ではない。変移における不易であり、究極的にいえば、やはり、変移なのである。

こうした認識に立脚するのが、可易の立場である。全体的な史的認識は、可易の立場に立脚するところで、はじめて、可能となる。

これを、図式的にいうならば、不易の立場では、 $\wedge A + B \vee \wedge A + C \vee \wedge A + D \vee \wedge A + N \vee$ の集合が、国語である。したがって、国語の組織は、結局、 $\wedge A + (C + D + N) \vee$ となる。そこで、いわゆる国語史は、CからNに至る推移を辿ることで、必要かつ十分なものとなる。けれども、Cの出現が、Bにだけ、原因するとは限らない。現代語の〈はは〉を「haha」と発音するのは、中世の「awwa」から転じた結果であるが、「hawa」とならなかったのは、文字表記の関与するところといわれる。「awa」の「haha」に出自するところからして、CはBの変移だが、Dは、Cではなく、Aに原因する。そこで、BからDへの変移を、記述することはできても、その変移を、説明するためには、Aを媒介としなければならぬ。しかも、Aは、Dの出現する過程を、説明しうるけれども、その理由に及ぶことができない。だから、この立場では、記述学を超越できないのである。説明とは、 \wedge とどんなふうにも、 \vee とともに、 \wedge なぜ \vee が、明示されなければならない。

可易の立場では、 $\wedge A_1 \times B \vee \wedge A_2 \times C \vee \wedge A_3 \times D \vee \wedge A_N \times N \vee$ の展開が、国語だと見なされる。 A_1, A_2, A_3, A_N は、共通因子Aを抽出しうるけれども、現実的には、同一ではない。また、それらは、B、C、D、Nとそれぞれ、結合して、分離することができない。分離するとしても、 A_N は、Nとの関連において、また、Nは A_N との関連においてのみ、可能であるといえよう。

ここにおいて、不易性とは、共通因子を抽出しうるということである。それは、言語の可易性を否定することでは、決していない。例えば、国語の加行子音である。これは、現象的に、不易であったと思われる。だが、中国語の〈漢〉や〈海〉など、喉音をも吸収しえた古代の加行子音が、英語の〈hand〉〈hen〉の類を、〈kand(o)〉〈ken〉と加工しえない現代語のそれと、同一であるとはいえない。その音価に変移はないとしても、国語の音韻体系を構成する加行子音の機能には、明瞭な変移が跡づけられる。波行子音の、 ϕ からhへの移行は、加行子音にも、変移を促した。すなわち、BがCとなる

ことによつてA₁は、A₂となつたのである。

一例を挙示したにすぎないけれども、可易の立場を採用することで、不易の、単純な不易でないことが、解明される。国語は全体として、史的認識の対象となる。

〔不易的可易性〕 しかしながら、言語の可易性は、必ずしも、単純でない。言語現象の根柢には、第一の公理、すなわち連続的な不易性が存在する。可易性を基礎づける不易性を看過しては、統一的な認識を成立させない。生物の起源が、一塊の原形質に過ぎないとしても、人間の歴史が、アミーバに始まるわけではなからう。人間が、その発達であるとしても、不易的な一貫性に欠けるからである。体格、風貌、生活様式、そういった差異を超越して、人間としての不易的な一貫性が把握されるところに、人間の歴史は、濫觴を見出だす。

したがつて、言語の可易性は、国語としての不易の一貫性を基盤とする可易性であつて、国語史の対象となりうる。これを、不易的可易性と呼ぼう。そして、この不易的可易性は、一見、もっとも顕著な可易性の実現と思しい現象にも、認められるのである。

波行子音の音価は、明白かつ顕著に変移した例である。〔p〕から、〔φ〕を経て、〔h〕に至る変移は、しかし、音韻体系における波行子音の、変移ではなかつた。〔φ〕が〔h〕に変移することによつて、波行子音の一部が、〔h〕以外の子音に変移することもなかつた。また、波行以外の子音のなから、〔h〕に変移するものもなかつた。更に、子音の増減は見られず、したがつて、〔φ〕は、そのまま、原則として、完全に過不及なく、〔h〕に移行したのであつた。だから、音韻体系における波行子音の座標は、不易であつたといえる。すなわち、波行子音の変移は、不易に基礎づけられた可易性の、具体的な実現であつた。

ところで、〔p〕と〔φ〕を〔h〕とが、不易であることは、国語史的現実として、事実であり、真実である。この条件を除いて、そこに一貫する不易性は解消、するにちがいない。現代語のへは(葉)が、古代語で〔k〕と発音されたことは、現代語の〈藤〉が、将来〔hu〕(u)―と発音されることを、保障するものではない。また、そのことから、〈house〉が、〈fouse〉

の変移だとか、〈father〉が、〈hather〉となるだろうとか、そういった演繹的推論には、全然、関与しないのである。

不易的可易性における不易性は、たとすれば、国語史を荷担する行動主体との、相関関係において、規定される。唇音の年代的な退化現象は、国語以外の、他の言語にも、指摘することができる。しかし、[ɸ]であって[f]でなかったこと、それが、[h]に至ったこと、そして、[p]と[ɸ]と[h]とが、不易性を維持して、音韻体系の座標を占めたこと、更にいうならば、語中尾の[ɸ]が、[w]に移行し、音価の変動があったに拘わらず、久しい間、和行への転換というよりは、いわゆる転呼音として、波行の体系に所属したこと、ひいては、現代語で、[b]が[h]と対応して、[p]と対応しないことなど、国語を生活言語とする、行動主体の現実を捨象しては、説明できないであろう。

言語現象に、顕在的な可易性として指摘される変移にも、国語史の主体によって維持される不易性の基礎づけが、存在することを、看過しえないのである。したがって、現象の変移は、不変との相関性において、把握されねばならない。そして、その不変と変移とが、何であり、如何なる意味を保持するか、そういった関連性が、現実的に解明されるときに、生活言語としての社会的機能と、その史的展開が、具体的に認識されるにちがいない。可易性は、不易性を随伴することにおいて、真に、国語史的な可易性を、現実的に具備する。

〔可易的不易性〕 このことは、また、現象的な不易性が、単なる不易でないことも、予想させるであろう。もし、不易が、単純もしくは厳密な意味での、それであるならば、それは、国語史の対象とはなりえない。とすれば、国語は、史的对象とならない部分をも含むことになり、国語史は、国語の歴史ではなくなる。すなわち、それは、国語史の否定である。かりに、国語史の名称を、使用するとしても、国語現象の恣意的な選択を、通時的に羅列する、いわば好事的作業の域を、脱しえない記述に、終始するほかあるまい。所詮、それは、国語乃至日本語の、体系的認識における、補助作業でしかない。

しかしながら、厳密に検討するならば、顕在的な不易性は、潜在的な可易性を、拒否しないのである。現象的な不易は、

歴史社会的に規定される言語主体との、相関関係において対象化するとき、歴史社会的な変移を、免れないことを発見する。

さきにも触れたように、加行子音の音価が不易であることは、加行子音の音韻体系における座標が、不易であることではない。だから、加行子音は、不易であったけれども、同時に、可易であったのである。現象的に不易であることは、それが、可易性を喪失したことではない。

したがって、現象的な不易のなかにも、やはり、変移が潜在するはずであり、変移を含む不易は、究極的に、不易ではありえないということになる。そうした、不易における変移の発見が、不易と可易との連関において位置づけられるとき、不易現象と見なされるものも、可易であり、変移であることが、明瞭となろう。だから、変移現象は無論、不易現象も、また、史的認識の対象となりうる。すなわち、この観点に立脚すれば、国語の歴史としての国語史は、成立することが可能であり、この観点を採用しなければ、国語を全体的に対象化して、その史的展開を辿ることは、不可能となろう。

そこで、言語現象に認められる不易性は、可易的不易性として規定されなければならない。可易的不易性は、現象的には潜在する。だから、不易性における可易性の抽出が、そこでは、重要な作業となる。

勿論、可易的不易性——不易的可易性もそうだが——は、国語史成立のための仮説であり、公理のひとつである。もし、この仮説が、成立しないとすれば、国語史は成立しない。ところで、これは、公理としての仮説であるから、この仮説を否認するためには、その反証となる事実を、提示しなければならぬ。この公理を、維持しえない事実がなければ、不易性には、必ず可易性が含まれるという前提で、現象の対象化が、行なわれなくてはならないのである。

そこで、不易的現象に存在する可易性の、徹底的な探索と発掘とが、国語史成立のための基礎作業となる。無論、可易的現象における不易性の認識も、また、不可欠である。が、殊に、従来の国語史的方法と成果とに鑑みると、可易的不易性の認識は、殆んど未開拓であったといつてよい。また、不易的可易性の観点は、学以前の常識的了解事項として、

学的に追求されることがなかった。

〔可易性の追求〕 現象的な不易性が、可易性に基礎づけられるということからすれば、変移現象に認められる可易性は、可易性の全体でないことを、予想させる。顕在的な可易性の実現のほかに、潜在的な可易性が、存在するのではあるまいか。

波行子音の例でいえば、語中尾のそれが、〔w〕と転化したことは、〔ɸ〕を音価とする語中尾の子音が、完全に、〔w〕に転換し了ったことではなかった。とすれば、語中尾の〔w〕は、〔ɸ〕を、厳密に継承するものではない。換言すれば、語中尾の〔w〕は、〔ɸ〕の転化であったほかに、若干の剰余を残留させることで、語中尾の波行子音の座標を、〔ɸ〕がそうであったように、独占できなくなったのである。だから、語中尾の〔ɸ〕が〔w〕に移行することは、〔ɸ〕の体系における機能にも、変移を招致することでもあった。

このように、可易性の追求は、巨視的乃至顕在的なそれにとどまらず、微視的乃至潜在的な事実をも、包含するものとして、発掘されなければならない。とすれば、可易的不易性における可易性の発掘は、不易的可易性における可易性の探求と、本質的に、逕庭のないことがわかる。国語は、史的観点から対象化するとき、現象的な変移と不易とに拘わらず、可易性に基礎づけられるからである。これが、すなわち、さきに述べた第二の公理の定立される理由である。そして、その根柢において、国語としての連続的一貫性、別の言葉でいえば、第一の公理としての不易性が、存在する。

かくて、国語の可易性と不易性とは、単一的なものではない。たとえば、不易性が可易性に基礎づけられ、その可易性が、また、不易性に基礎づけられるというふうには、相互に絡み合いながら、恰かも地層のように、層理を形成すると見なしうる。そこで、国語史は、その最も根柢的な、国語としての不易性を前提とし、最も普遍的な可易性の、現実的実現を、具体的に跡づける科学であると、規定することができよう。しかるに、顕在的現象には、変移の顕著なものほかに、不易と見なされるものがある。したがって、これを、可易として、組織的に認識するためには、歴史的——すなわち社会的

——に規定される国語主体との関連性において、把握されなければならないのである。

ところで、このような観点に、立脚するとすれば、国語史的な可易性の発掘には、従来の国語史方法に対する再検討が、厳密に加えられなければならない。

ここでは、言語の意味を、その一例としてみたい。一般に、言語の意味とは、言語表現の志向対象となった素材概念を、指すものと考えられている。意味研究の課題は、表象概念の研究であった。したがって、意味の変移とは、表象もしくは概念の拡張、縮小および転換の、検討乃至究明にほかならなかった。

意味と意味の変移とを、このように規定する立場からは、 \langle あはれ \rangle \langle をかし \rangle \langle かなし \rangle などには、意味変化が確認できるけれども、 \langle まつ(松) \rangle \langle や \rangle \langle ひのき(檜) \rangle には、それを否認することになる。この立場を踏襲するのか、辞書である。ここでは、 \langle あはれ \rangle は \langle ああ \rangle であり、 \langle つくえ \rangle は \langle desk \rangle に等しい。

だが、この立場の欠陥は、素材を共有する表現、たとえば、 \langle 奥様 \rangle と \langle かかあ \rangle とが、完全に、一致する表現でありえない事実によって、明瞭であろう。

そういった立場の根本的な欠陥は、言語表現の意味を、言語主体に関連づけて把握しようとし、更に、言語主体を、歴史的に規定しようとし、原因がある。そのような営為が、絶無であったのではなかった。しかし、それは、個別的であり、したがって、方法論の欠如に基づく恣意性を免れなかったのである。その結果、そうした配慮の必要性が、顕在的に承認される現象を除いて、看過もしくは無視されることとなった。言語の歴史的主体は、方法論的に、組織化されなかったといつてよい。そのために、そうした配慮は、科学以前の段階を、脱出することがなかった。

言語の意味が、歴史的な存在としての言語主体と、関連づけて規定されるならば、まず、それは、表現したがって言語主体言語の所属する社会的座標が、解明されなければならない。そこでは、位相や文体などが、問題になる。次にそれらに所属することによって規定される言語価値が、追求されなくてはならない。更に、その表現に賦与される言語価値が

る。

この、二つの価値は、別種の価値である。現代の大阪弁が、主として、漫才や商人を媒介として普及した結果、下品で滑稽な印象を、他の地域の人びとに与えるのは、前者の価値である。言語の所属する体系に対する価値評価が、言語の価値にも、転位する場合のそれである。後者の価値は、所属体系において位置づけられる価値評価をいう。〈おかみさん〉よりは、〈おくさん〉に、尊敬を認めるとか、かつては、〈おかみさん〉の呼称に、誇りを抱いた下町の商人が、最近では、〈おくさん〉でないと、承知しなくなった、——そこに、この種の価値とその変移が指摘できる。あるいは、日常へモツサリしたい方〉へスツキリしたい方〉へ上品な言葉遣い〉へヤボツたい表現〉などと、感想や批判の対象となるものも、この範疇に入る。これらは、言語表現の、素材を対象化する方法に対する、感覚的な印象である。すなわち、前者は、言語を、言語主体との関係において、観察的に価値づけるのであり、後者は、言語に対する、言語主体の行動的な価値づけである。意味研究では、これらの印象を、対象化するのでなければ、意味の現実性から、隔離されてしまう。さて、こういった、言語表現の占める座標と、その座標に対する、および、その座標における価値評価を、《言語に対する意味機能》とするならば、次に問題化するのは、《言語における意味機能》である。これは、普通、言語が、その用を弁じ、事物を語り、その事物が、何もしくはどんなことであるかを、知らせる部分である。いわば意味の中核を、なす部分である。これを、二つに分析することができよう。ひとつは、言語の、志向対象となる素材の概念である。これを、《素材概念》と呼ぼう。

他のひとつは、《素材概念》に随伴する感情であり、映像である。たとえば、〈土人〉といえは、低級な人間と感じたり、〈八頭身〉に美女を連想する。そうした《概念感情》には、無論、個人差も少なくない。しかし、社会的な共通性があった、歴史的な変遷を辿るのである。〈はな(花)〉が、植物の茎または枝に著生して、有性生殖をなす器官を志向する語であることは、文献的に溯及する限り、不易である。ところが、奈良朝の人びとは、この語から、梅花の映像を抱だ

き、平安朝になると、桜花に転じたのである。また、へわかくさ（若草）は、新春に発芽した草である。しかしながら、助詞へのを介して、へつまの枕詞とした古代人は、これを、当初、二葉の相對するものとして、把握したのである。それが、新鮮な魅力を感じさせ、恐らく奈良朝の末葉頃から、新鮮な若い女性の映像と結合する。ところが、平安朝の末期に至ると、早春の自然を形成する景物でしかなく、主観的な恋愛感情とは、完全に絶縁する。^(一)

ところで、言語の《概念感情》は、更に、これを分析すれば、三つに分けられよう。すなわち、対象化される素材自体と、素材に所屬するのと、素材によって触発されるのと、三つの世界がそれである。房事の技巧としてしか、その習慣を持たなかった時代に、国語の語彙に編入されたへキス乃至へキッスの語は、少なくとも映画や小説では、愛情の表現形式として、普及している今日、その換起する感情に、甚たしい差異を齎たしたのであろう。口唇の接触を、《素材概念》とすることに、変移の生起しなかったこの語が、《素材概念》に対する感情の変移に伴って、《概念感情》の変移を惹起したわけである。素材によって触発される《概念感情》とは、へわかくさで述べた。素材に所屬する世界として成立するものは、いわゆる多義性の契機をなす。さきに例示した、へはなにおける梅花や桜花が、その一つである。

言語の意味として、第三に、《言語をめぐる意味機能》がある。その主要なものは、言語によって映発する感覺的な世界で、《言語感覺》がそれである。感受性の異常に鋭敏な芸術家に、頭著に認められる《色聴》は、その極端な例であるが、表現形式に触発された感覺器官の刺激を、心理的に蒙る、擬態語や擬声語は、この機能に依拠するところが、著しいといえよう。そして、例えば、^(二)から、万葉人が感得したように、現代人は、馬声を感得することが、できなくなっている。

また、掛詞、秀句、隠題、洒落などに現われる、連想換起による意味の展開、枕詞、縁語に認められる語句の相関は、語彙論的現象としても、対象化できる。けれども、また、意味論の範疇に屬する現象として、第三の機能を、そこに見出すことができる。そして、その関連性の異同と有無とが、意味機能の差異を示すものと見なしてよい。

これらの中、《概念感情》と《言語感覚》とは、言語行動の《場》および《場面》によって、具体的に規定される場合がある。^(二)無論、それは、その限りにおいて、国語史の対象とはならない。しかしながら、個別的な言語主体は、歴史的——すなわち社会的——な主体を離れて、存在するわけではない。それが、通達機能を荷担すること、換言すれば、言語であることを、維持するとすれば、独創的な意味の賦与は、決して、嚴密な創造ではなくて、社会的に潜在する可能性の別出であり、その具体的実現である。でなければ、言語としての機能を、喪失してしまう。したがって、それは、単なる恣意的な意味ではなくて、社会的なものを見なしてよい。そこで、発生論的には、個別的な独創であっても、そのような場合には、そうした意味としての、国語生活が存在したわけであって、国語史の対象となしうるのである。

かくて、意味は、国語主体との関連性において、これら、《言語に対する意味機能》《言語における意味機能》《言語をめぐる意味機能》の総合として、規定することができる。かりに、これら三つの機能のいずれもが、不易であったと思しい場合にも、国語主体を規定する社会的条件は、歴史的な展開において規定されるわけだから、不易であるはずがない。不易と見なすのには、認識の誤謬もしくは脱漏が、看過されているにちがいない。——そうした公理に即して、国語史が成立する。

〔内在的契機と外在的契機と〕 言語研究の一般的な常識として、普遍的に承認されている命題がある。《言語は、時代の推移や社会の変遷に、即応する変化はしない。言語は変化するけれども、それは、時代精神や社会構造と、直接の関係を保持しない。》——そういった仮説である。この場合、変化とは、無論、顕在的な現象のそれであった。特に、そのように規定した方法論の提示には、いまだ接しない。けれども、従来、公表された史的研究の、具体的な実践を、方法論的に検討するならば、その営為が、このような立場であることを、明白に跡づけることができよう。

ところで、この《変化》を、ここにいう、《可易性の現実的实现としての変移》と、読み換えるときに、この命題は、その妥当性を、依然として維持するであろうか。もし、妥当性を維持すれば、国語の変移は、歴史的な《変遷》とはいえ

ないし、そこに歴史的な《展開》を跡づけることも、極めて困難となる。

従来のいわゆる国語史的な研究を、方法論的に批判すれば、そこに、三つの大きな特徴を、指摘できる。

第一は、現象の顕在的な変移だけを、対象とすることである。したがって、それは、変移のすべてを対象化していないし、言語主体の条件を、分離する立場であることになる。

第二に、それは、基本的にいえば、《原理的研究》である。しかしながら、顕在的な変移だけを対象としても、この立場を、維持できないところから、《歴史的研究》の方法が、方法論的な反省を看過して、個別的に導入される。たとえば、方言や外国語との交渉によって、新たに発生した事実、——拗音や促音が、音節として成立したこと、外国語彙の国語化、文化の摂取に伴う意味の変移、欧風文体の成立などには、《歴史的研究》的な観点が、必要になる。その結果、方法論的な立場の、不徹底と混淆とに陥ちいった。したがって、それは、基本的に、記述学である立場を採りながら、説明学的な夾雑を、回避できない。だから、記述学としても、不純であり、記明学にも、なりえない、鵠的な存在となっている。

第三には、孤立的な部門史であって、それぞれが平面的に併立する各部門史の、加算的集合を、国語史と見なすことである。

文法、音韻、語彙、意味、文体などの、通時的な変移は、相互に孤立して、個別的に追求されるに過ぎない。そうして、それらの部門的な変移が、国語の変移に、如何に関連づけられるかは、放置されるのである。総合的な各部門の関連性が、適切に把握されないために、言語の可易性と不易性とは、同一次元における二つの性質として、同質的に規定される傾向があった。たしかに、言語は、顕在的に観察すれば、変移するし、また、変移しない。だが、体系に、変移の部分認めろことは、変移しない部分をも、その体系の組織関係において、変移したことになるという認識に、到達するはずである。こうした不易性と可易性との、総合的認識としての可易性に、欠如するところがあつた。

そこで、さきの命題は、こうした方法論的な欠陥に基礎づけられており、この欠陥を克服したときに、その妥当性を維

持てできるか否か、むしろ、疑惑が生じるにちがいない。国語の史的な可易性が、国語主体との関連性において規定されるとするならば、国語主体の成立が、歴史社会的条件に規定されることから、(国語は、時代の推移、社会の変転に即応して、変移する。Vとする命題が、提示されてよい。

しかしながら、この命題には、疑念の介入する余地がある。従来、音韻史や文法史で記述された変移は、その大部分が、歴史社会的な展開と、直接に、関連づけて把握することは、困難というよりは、不可能といわなくてはならない。連体形が、終止形の機能を奪取したり、[φ]が[h]に転することが、社会の歴史の変遷に基礎づけられるとは、到底考えがたい。

そこで、国語の変移について、更に、検討を必要とする。言語の変易を、その実現の契機かと考察すると、二つの条件の存在を、定立することができよう。一つは、言語に存在すると見なされる契機であり、一つは、言語に外在すると思しいそれである。

そして、言語に内在する条件によって生起する変移は、《原理的研究》における通時論の対象となつて、記述される。その過程の説明さえ施されれば、理由の説明がなくても、統一的に認識できる。すなわち、その限りでは、説明学である必要性がない。また、変移過程の説明とは、厳密にいつて、記述でしかないから、説明学には、なりえないのである。

しかるに、言語に外在する条件による変移では、その条件を捨象して、変移を、科学的に、把握するわけにはいかない。この種の変移は、当然、そういった観点からの説明を要求する。すなわち、それは、説明学としてでなければ、認識が不可能なのである。

ところで、言語に内在する条件による変移も、その変移の成立する契機が、言語に内在するということに過ぎない。その変移を、維持し、促進して、変移の結果を、社会的に定着する作用は、言語に内在しないのである。言語の変移は、社会的存在としての観点からすれば、漸進的な普及によって、はじめて、社会的に一般化し、そこで、変移と見なされる。一般性の限界は、対象規定の観点によって異同するとしても、一般的な定著性に欠ける変移は、個別的な誤謬であつて、国語

史の対象とはならない。

さて、変移が、漸進的な過程を辿って定着されるとすれば、その過程にあっては、変移以前と変移以後との共存段階があり、それが、更に、変移以前の解消と変移以後の定著とに、移行するはずである。そして、共存と定著とは、変移の承認を前提として、実現すると考えられる。しかるに、変移の承認は、一般的な社会性を、基盤としなければならぬ。とすれば、変移の発生が、言語に内在する条件を契機とするとしても、生態的に、それが変移として承認され、共存を経て、定着に至る過程を、基礎づける条件は、言語に外在するといえよう。

すなわち、言語に内在する条件を契機とする変移は、それが個別的な変移——換言すれば誤謬——と、区別されるためには、言語に外在する条件によるほかない。したがって、変移を区別して、その契機が、言語に内在するか、それとも、外在するかを、基準とすることは、発生論的観点においてのみ、必要なのである。生態論的観点にあっては、いずれにしても、変移の基礎づけは、言語に外在する条件でなされると、見なさう。

言語研究において、言語に外在する条件とは、言語主体以外に存在しない。言語主体以外の条件は、言語主体を媒介としなければ、言語を規定する条件とは、なりえないのである。だから、たとえば、新しい素材の對象化には、〈汽車〉や〈電気〉のように、語彙的な変移を質たらず場合もあれば、〈タバコ〉が、刻み煙草だけから、紙巻煙草や葉巻煙草までも、その外延とするに至ったように、意味的な変移として実現することもある。また、〈ストライキ〉と〈ストライク〉とのように、音韻的な変移に現われたりする。これらの変移が、どの部面に現出するかは、言語素材に原因しない。素材を對象化する言語主体の選択に、委任されている。これは、一例であるが、素材的条件は、言語の変移を、直接的に誘導することはない。言語主体が、これを決定するのである。

かくて、国語の現実的な変移は、言語主体によって、常に規定される。それが、単に《日本語》としてでなく、《国語》として對象化されるならば、変移の現実性は、常に、国語主体によって基礎づけられる。資料の欠損や不備が、実際

的に、これを、十分に解明する営為の遂行を、妨碍することも、少なくあるまい。しかし、基本的立場として、この立場を定立することが可能であり、この立場を採用することで、国語史は、現実性を、獲得できる。

註

- 一、塚原鉄雄「語意識の史的変遷に就いて——若草といふ語の意味変化——」(『日本文学研究』第二四号)。
- 二、塚原鉄雄「言語の発想内容と場の問題」(『語文』第四輯)。